

特別史跡

西都原古墳群

発掘調査・保存整備概要報告書 (XX)



2018. 3

宮崎県教育委員会

例 言

1. 本書は文化庁の補助を受け、宮崎県教育委員会が実施した「西都原古墳群調査整備活性化事業」の平成 29 年度事業概要報告書である。
2. 発掘調査は宮崎県教育委員会が事業主体となり、宮崎県立西都原考古博物館が実施した。
3. 発掘調査及び保存整備の実施地点は、下記のとおりである。
 - 西都原 101 号墳：宮崎県西都市大字三宅字東立野 4700 番 9（発掘調査）
 - 第 1 支群横穴墓群：宮崎県西都市大字三宅字原口 3943 番 1（発掘調査）
 - 西都原 206 号墳：宮崎県西都市大字三宅字酒元の上 5012・5065 番（保存整備）
4. 本書の執筆・編集は、宮崎県立西都原考古博物館学芸普及担当主査 堀田孝博が担当した。
5. 発掘調査で出土した遺物は、同博物館にて保管している。

目 次

第 I 章 発掘調査及び整備の経緯	1
第 1 節 既往の整備事業	
第 2 節 西都原古墳群調査整備活性化事業	
第 II 章 西都原 101 号墳の発掘調査	2
第 III 章 第 1 支群横穴墓群の発掘調査	2
第 IV 章 西都原 206 号墳の保存整備	2
第 V 章 西都原 101 号墳の墳丘復元について	8

第1章 発掘調査及び整備の経緯

第1節 既往の整備事業

西都原古墳群は、1912（大正元）年から1917（同6）年にかけて、我が国最初の古墳の学術的・組織的調査が実施された後、1934（昭和9）年5月1日に国の史跡に、1952（昭和27）年3月29日には、特別史跡に指定された。後の追加指定を経て、現在の指定面積は、約58万㎡に及んでいる。そして、1966（昭和41）年から1969（同44）年まで、最初の『風土記の丘』として整備事業が行われ、以後、史跡公園としての環境維持や古墳の保護が図られてきた。

その状況を踏まえた上で、宮崎県教育委員会では「史跡の保護」に加えて「活用」という観点から1993・1994（平成5・6）年度に「西都原古墳群保存整備検討委員会」を設置し、1994年度末に『西都原古墳群保存整備基本計画』をまとめ、それに基づき1995（同7）年度より新たな整備事業に着手している。

1995（平成7）年度から2002（同14）年度にかけては文化庁の補助事業である「大規模遺跡総合整備事業」（1997（同9）年度より「地方拠点史跡等総合整備事業」）を活用し、発掘調査の成果を基にした古墳の復元整備工事や環境整備、見学施設の建設、土地公有化などが行われた。

その後、2003（平成15）年度から2007（同19）年度には「西都原古墳群歴史ロマン再生空間形成事業」として、46号墳の発掘調査や111号墳の墳丘復元工事などを実施し、2008（同20）年から2013（同25）年度には「西都原古墳群活用促進ゾーン整備事業」として、46・47・201・202・284号墳の発掘調査や46・47・202号墳の墳丘復元工事などを実施した。

第2節 西都原古墳群調査整備活性化事業

宮崎県教育委員会では、2013（平成25）年度に前述の『西都原古墳群保存整備基本計画』を上位計画と位置づけた上で、新たな整備実施計画を策定し、2014（同26）年度より標記事業に着手している。

当該事業は、西都原古墳群における発掘調査・整備保存が果たした学術的・文化的・社会的役割を踏まえつつ、古墳群を保存・継承していこうとする機運の醸成、歴史と文化を活かした魅力あるまちづくりなど地域の活性化を促進するもので、発掘調査や調査終了古墳の整備保存のほか、これまでに整備が終了した古墳の再整備なども計画している。

2017（同29）年度は、101号墳において全体的な墳形や規模、周堀の形状、埴輪の樹立位置や間隔の確定、埋葬主体部の有無や規模などの確認を目的とした発掘調査を実施したほか、地中レーダー探査により第1支群内で発見された横穴墓群について確認調査を行った。また1995・1997（同7・9）年度に保存整備工事を実施した206号墳（鬼の窟）について、崩落した復元盛土の補修や劣化した土層断面パネルの撤去を中心とした再整備を実施した（第1図）。

第II章 西都原 101 号墳の発掘調査

西都原 101 号墳は、西都原台地東縁部に沿って展開する第 2 支群の北東端に位置する。2015（平成 27）年度の発掘調査では、墳丘に対して十字にトレンチ（トレンチ 1～4）を設定するとともに、南東側の隅角部と推定される位置にもトレンチを設定した（トレンチ 5）。調査の結果、トレンチ 5 で隅角が検出され、西都原古墳群で 2 例目となる方墳であることが確定した。

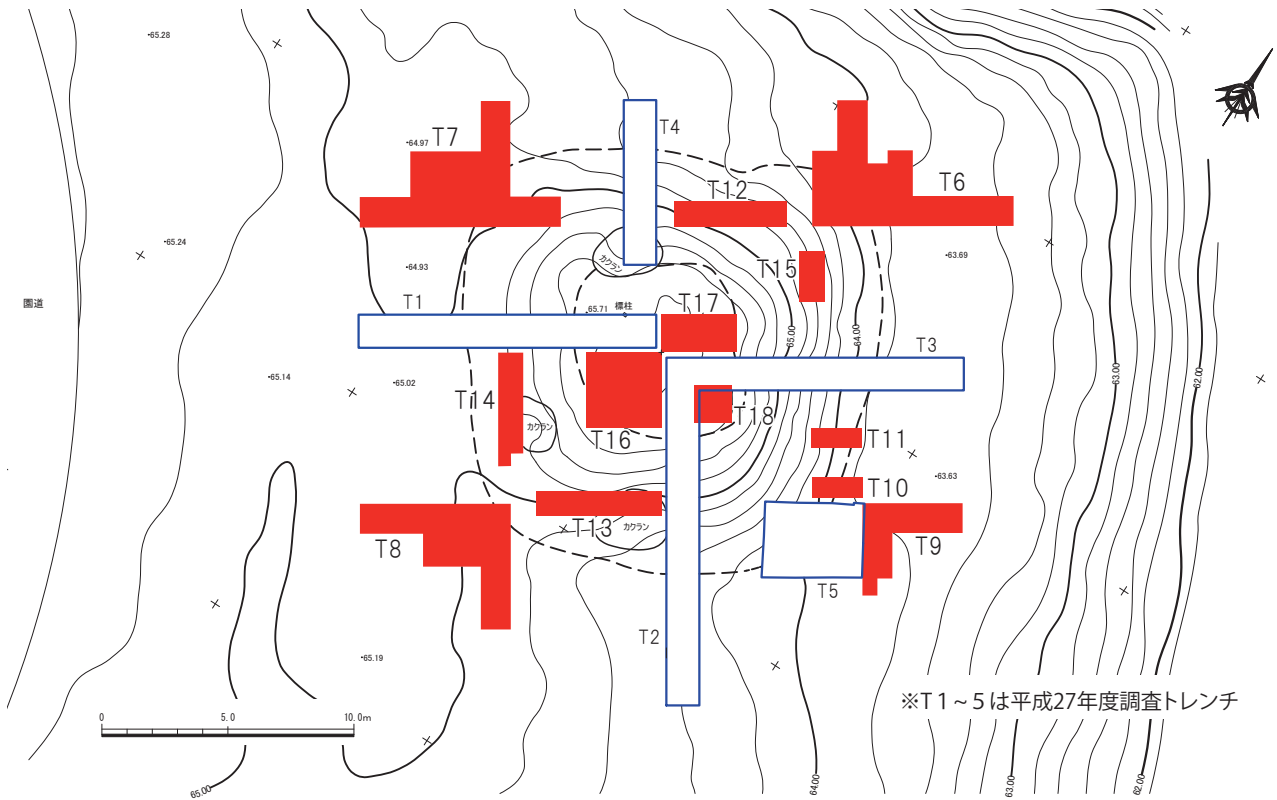
2017（同 29）年度の調査では、墳頂（トレンチ 16～18）、テラス（トレンチ 12～15）、墳裾（トレンチ 6～11）にトレンチを設定した。墳頂ではトレンチ 17 で鏝付壺形埴輪 1 本の基部が出土したほか、トレンチ 16 でも 2 箇所鏝付壺形埴輪や朝顔形埴輪の破片が集中する箇所を検出した。テラスはトレンチ 12・13・15 で二段目の基底石列を確認したほか、全てのトレンチで円筒埴輪や鏝付壺形埴輪の基部が計 8 本出土した。墳裾ではトレンチ 7 で隅角を確認した。またトレンチ 6～8 でそれぞれ 1 箇所ずつ円筒埴輪、鏝付壺形埴輪、朝顔形埴輪などの破片が集中する箇所を検出したが、精査の結果、基部が残存するものは確認できなかった。破片の積み重なり方からも、二次的に集積された可能性が高い。トレンチ 6 では周堀内で複数個体の高杯が出土しており、祭祀に伴うものと考えられる。トレンチ 6 では焼土の集中域も検出され、これも祭祀に関連する可能性がある。

第III章 第 1 支群横穴墓群の発掘調査

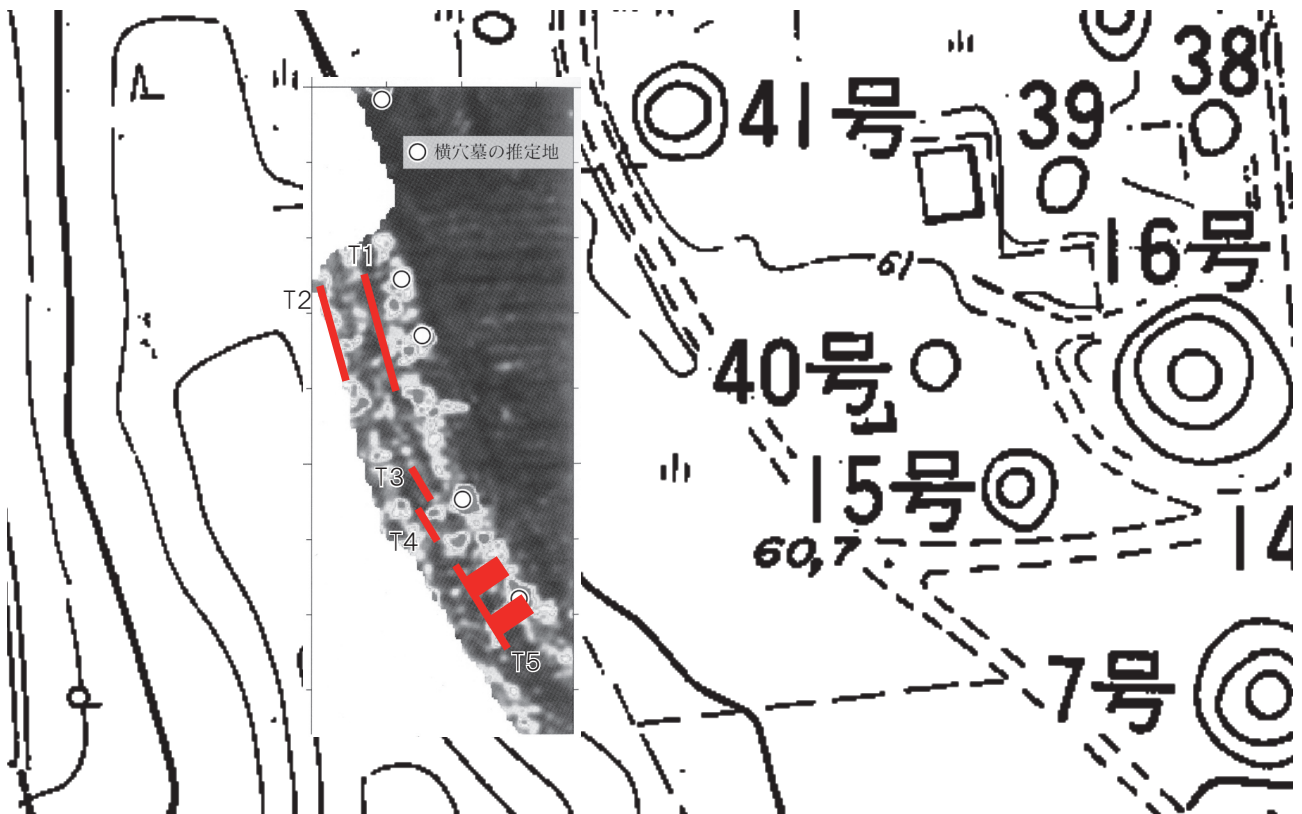
第 1 支群の中央付近に存在する谷の東縁辺では、地中レーダー探査によって 5 箇所程度の反応が確認され、反応のあった地点は酒元ノ上横穴墓群と立地上の類似点が認められることから、これらが横穴墓である可能性が指摘されていた。横穴墓であるとすれば、西都原古墳群の構成や終末期の様相を考える上で極めて重要な知見を提供するため、地中レーダー探査結果の検証や、横穴墓の基数・分布、墓道の規模・形状などの確認を目的としたトレンチを 5 箇所設定した（トレンチ 1～5）。このうちトレンチ 1・4・5 で反応に対応する部分に墓道と考えられるプランを検出した。また 5 トレンチでは空洞反応が捉えられなかった箇所でも墓道と考えられるプラン 1 箇所を検出したが、その後の精査により、玄室が崩落した横穴墓であることが明らかとなった（表紙写真参照）。

第IV章 西都原 206 号墳の保存整備

206 号墳は第 1 支群の北側に位置する円墳で、古墳群で唯一開口した横穴式石室を有する。1995・1997（平成 7・9）年に実施した整備の際に、現存する墳丘の上から土をかぶせて墳丘復元・整形を行ったが、墳丘法面や羨道部側面などで復元盛土が崩落しており、本来の墳丘面等の保全に支障を来していた。また、外堤の発掘調査で設けた断ち割り部分には、土層断面の剥ぎ取りパネルを展示しているが、経年による劣化が著しい。そこで、崩落した復元盛土の補修や劣化した土層断面パネルの撤去を中心とした再整備を実施することとなった。



第2図 西都原101号墳トレンチ配置図 (S=1/300)



第3図 第1支群横穴墓群トレンチ配置図 (S=1/1,000)

**写真1 101号墳トレンチ6 葺石検出
状況（北から）**

北東側の隅角部に設定したトレンチ。葺石の残存状態はよくない。周堀内で複数個体の土師器高杯が出土しており、祭祀に伴う可能性がある。写真手前に写る高杯破片の集中域付近では焼土も検出された。写真奥側に写るのは、テラスに設定したトレンチ12およびトレンチ15。



**写真2 101号墳トレンチ7 葺石検出
状況（南から）**

北西側の隅角部に設定したトレンチ。一段目斜面の下半部は葺石がよく残っているが、上半部は失われている。葺石には1.0m前後のスパんで区画列石が認められる。



**写真3 101号墳トレンチ8 葺石検出
状況（南から）**

南西側の隅角部に設定したトレンチ。葺石の残存状況は悪く、原位置を保つ石はほとんどないと考えられる。画面奥側に写るのは、テラスに設定したトレンチ13およびトレンチ14。





写真4 101号墳トレンチ12全景
(北東から)

北側テラスに設定したトレンチ。二段目の基底石がよく残っている。テラスに樹立された鍔付壺形埴輪などの基部を2本検出した。



写真5 101号墳トレンチ15全景
(北から)

東側テラスに設定したトレンチ。二段目の基底石がよく残るが、使用されている石は他の部分より小ぶりである。テラスに樹立された鍔付壺形埴輪の基部を1本検出した。



写真6 101号墳トレンチ17・18全景
(西から)

墳頂平坦面に設定したトレンチ。画面左側のトレンチ17では、樹立された鍔付壺形埴輪の基部を1本検出した。画面右奥のトレンチ18からは、少量ながら家形埴輪の破片が出土している。

写真7 第1支群横穴墓群トレンチ5
墓道検出状況（西から）

地中レーダー探査により横穴墓玄室の存在が推定された箇所に対応するような形で墓道の平面プランを検出した。



写真8 第1支群横穴墓群トレンチ5
墓道検出状況（南西から）

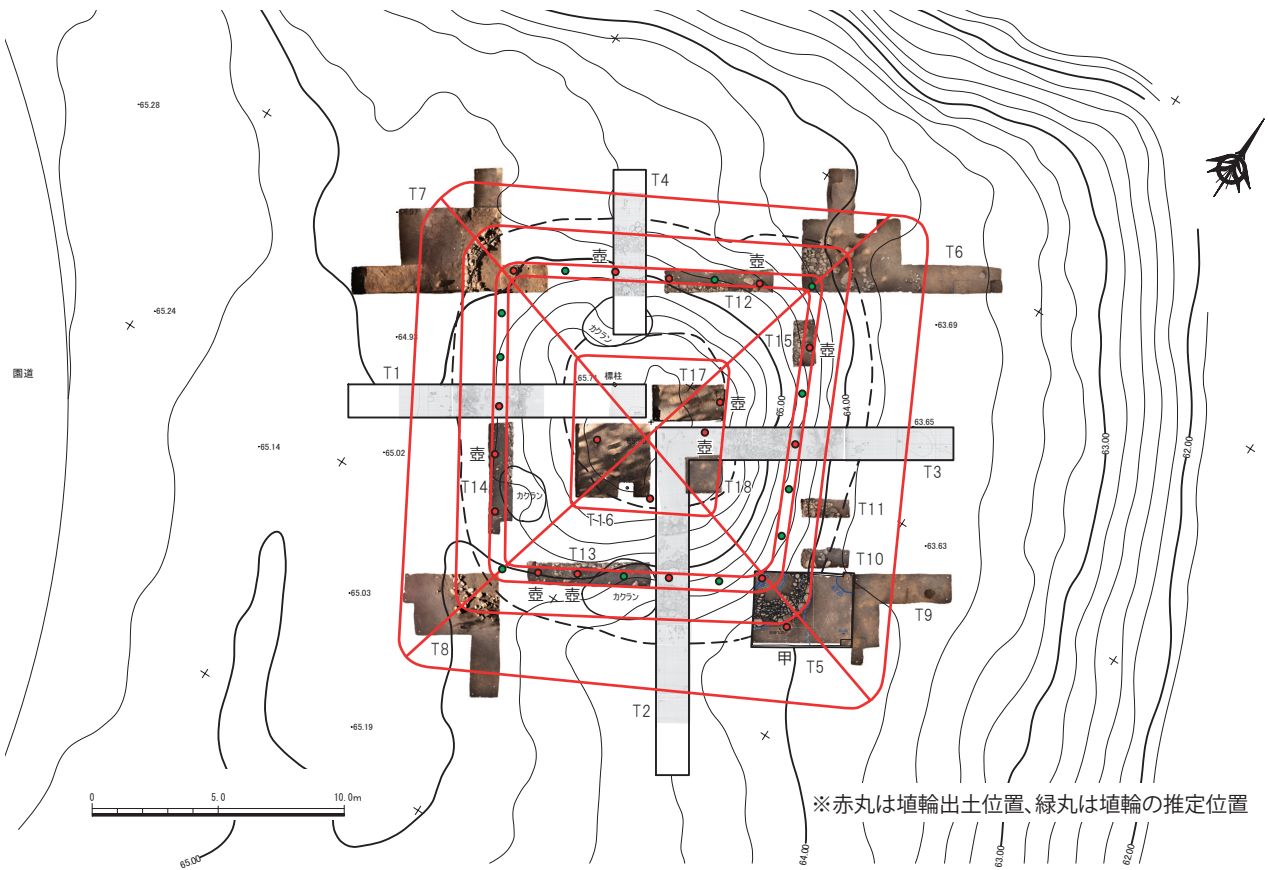
地中レーダー探査では反応がなかった箇所に検出された墓道。埋土の一部を掘り下げた結果、玄室への入口（羨門）が検出され横穴墓であることを確認した（表紙写真参照）。玄室推定位置に黒色の堆積土が見られ、天井が崩落して埋没したものと考えられる。



写真9 206号墳の工事状況（南から）

崩落した復元盛土を中心に除去し、土壌改良を行った上で戻し、張芝を行った。





第4図 西都原101号墳の墳丘復元案 (S=1/300)

第V章 西都原 101 号墳の墳丘復元について

トレンチ5と7で検出された隅角部を結ぶ線を基準とし、各トレンチで検出された基底石や埴輪の位置を考慮して平面形を推定した。正方形に近いがややいびつな形であり、隅角部は丸みを帯びる。隅角部を結ぶ2本の線の交点を通る位置で計測すると墳頂平坦面が東西 6.0 m×南北 6.2 m、テラスの外縁が東西 11.3 m×南北 11.6 m、基底石の外縁が東西 14.7 m×南北 15.3 m、墳裾（墳丘斜面と周堀底面の傾斜変換点）が東西 16.5 m×南北 16.0 m、周堀外縁が東西 19.8 m×南北 19.6 mとなる。葺石には確認できた範囲では、0.9～1.3 mのスパンで区画列石が見られる。テラスは東側が西側より約 0.7 m低く、墳裾部も同様に東側が約 0.9 m低い。そのため南北側のテラスと墳裾は東西を繋ぐように傾斜する。墳頂平坦面は水平に近かったと推測されるため、二段目斜面は西側より東側の方が長かった可能性が高い。

墳頂では鍔付壺形埴輪の基部を2本検出し、鍔付壺形埴輪や朝顔形埴輪の破片集中部を2箇所検出したが、いずれも墳頂外縁に近い位置である。また各トレンチから出土している家形・短甲形・蓋形の埴輪も墳頂に樹立されていた可能性が高い。

テラスでは円筒埴輪や鍔付壺形埴輪の基部を計11本確認したほか、円筒埴輪片の集中部を1箇所検出した。それらの位置関係からテラスには24本の埴輪が樹立されていた可能性が高く、確認できた範囲では埴輪同士のスパンは1.6～2.3 mとなり、まばらな配置状態である。

墳裾部では南東側の隅角部に短甲形埴輪が樹立されている。

報告書抄録

ふりがな	とくべつしせき さいとぼるこふんぐん はつくつちょうさ・ほぞんせいびがいようほうこくしよ							
書名	特別史跡 西都原古墳群 発掘調査・保存整備概要報告書							
副書名								
巻次	XX							
シリーズ名								
シリーズ番号								
編著者名	堀田孝博							
発行機関	宮崎県教育委員会（宮崎県立西都原考古博物館）							
所在地	〒 880-8502 宮崎県宮崎市橘通東1丁目9番10号 (〒 881-0005 宮崎県西都市大字三宅字西都原西 5670)							
発行年月日	2018（平成30）年3月31日							
ふりがな	ふりがな	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
所収遺跡名	所在地	市町村	遺跡番号					
さいとぼる 101 号墳 西都原 101 号墳	さいとしおおあざみやけあざひがしたての 西都市大字三宅字 東立野 4700 番 9	45208				2017. 10. 26 ~ 2018. 03. 31	96 m ²	史跡整備関連
	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
	古墳	古墳	方墳（葺石・周堀）	土師器・埴輪 縄文土器・石鏃・石錘		葺石や埴輪が良好な状態で出土		
だい1しぐんよこあなぼぐん 第1支群横穴墓群	さいとしおおあざみやけあざはらぐち 西都市大字三宅字 原口 3943 番 1	45208				2017. 11. 21 ~ 2018. 03. 31	82 m ²	史跡整備関連
	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
	古墳	古墳	横穴墓	土師器		地中レーダー探査で見えられた横穴墓の墓道を検出		

特別史跡 **西都原古墳群** 発掘調査・保存整備概要報告書（XX）

2018（平成30）年3月31日

発行 宮崎県教育委員会（宮崎県立西都原考古博物館）

〒 880-8502 宮崎県宮崎市橘通東1丁目9番10号

(〒 881-0005 宮崎県西都市大字三宅字西都原西 5670)

印刷 宮崎紙工印刷(株)

〒 880-0912 宮崎県宮崎市大字赤江字飛江田 931 番地